社会福祉協議会の窓

不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

学校への行きしぶり、不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会（予約不要）

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか？町内２か所で行っています。

①日時　毎月第２木曜日　午前10時～正午
場所　ギャラリーココロハウス（湊211－２）
参加費　無料

②日時　毎月第４水曜日　午後１時～３時
場所　町福祉センター３階
参加費　無料

○ほっこり相談室（要予約）

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

内容　対面、ＬＩＮＥの通話やチャットによる個別相談（１時間程度）
費用　無料（初回相談に限ります）

運転ボランティア募集中！

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月１回～２回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひボランティア活動してみませんか？

詳しくは、お問い合わせください。

※その他の情報はホームページに掲載しています。

▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先
町社会福祉協議会　☎963－0921（直）

水道管の漏水調査を行います

問い合わせ先　役場上下水道課　☎963－1736（直）

水道管の水漏れを発見するため、道路に埋設している水道本管と敷地内にある水道メータまでの給水管を調査します。調査は水の流れる音を路面で確認するため、騒音の少ない夜間に行い、場合によっては敷地内に立ち入ることがあります。

町が委託した業者が調査を行います。調査員は、町が発行した従事者証を携帯していますので、不審な点がありましたら従事者証の提示を求めてください。

【調査期間】　12月２日（月）～30日（月）
【調査区域】　新宮区の一部、下府１区・２区、原上区、湊区の一部、夜臼１区・２区・３区の一部、上府区の一部、緑ケ浜区の一部、立花口区の一部
【委託業者】　㈱ウォーターエージェンシー

児童手当支払通知書についてのお知らせ

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963－2995（直）

10月まで送付していた児童手当の「支払通知書」は12月以降送付しません。

※児童手当制度拡充後の最初の支給は**12月10日（火）**（10月・11月分）です。

町消防団歳末警戒

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963－1734（直）

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。次の期間で消防団が夜間に巡回するなど警戒にあたります。

【期間】12月26日（木）～28日（土）

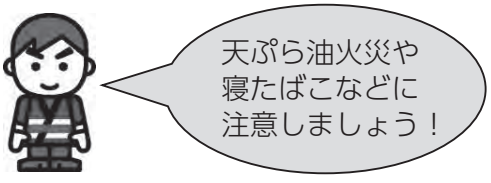

国勢調査の調査員を募集します

問い合わせ先　役場政策経営課　☎962-0230（直）

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。令和７年10月１日現在で実施される国勢調査の調査員を募集します。

【調査員の募集】

○身分　総務大臣が任命する非常勤の公務員
○任命期間　令和７年８月下旬～10月下旬
（約２か月を予定）
○仕事内容（主に５つ）
①調査員説明会への参加
②担当地域の確認（約70～100世帯）
③世帯を訪問し、説明と調査書類の配布
④調査票の回収
⑤調査票の整理と提出
※担当地域は、令和７年８月に予定している任命後の説明会でお知らせします。

【調査員の要件】

○責任を持って調査事務を遂行できる人
○20歳以上で健康な人
○調査内容など秘密の保護に関し、信頼がおける人
○警察官・税務に直接関係のない人
○選挙に直接関係のない人
○暴力団でない人および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない人

【報酬】　３万５，000円程度
（金額は調査世帯数により確定）

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入し、役場政策経営課へ持参してください。本人確認ができる書類をお持ちください。申込用紙は、役場政策経営課窓口に用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

家屋を解体したら税務課に連絡を！

問い合わせ先　役場税務課　☎963-1731（直）

１月１日時点で土地や家屋を所有している人には、固定資産税が課税されます。年内に家屋を解体した場合は、必ず税務課にご連絡ください。

2025年農林業センサスを実施します

問い合わせ先　県調査統計課　☎643-3191
役場政策経営課　☎962-0230（直）

令和７年２月１日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする５年ごとに行う最も基本的な調査です。

農林業関係者の人には、12月中旬から調査員が調査票を持って伺いますので、農林業の経営状況などの回答をお願いします。

なお、調査内容を統計資料の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

▲マスコットキャラクター「つっちー」

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリックコメントを実施します

問い合わせ先　役場環境課　☎962-1732（直）

町の地球温暖化対策分野の指針として「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の素案を作成しました。この計画に対する意見を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】

12月16日（月）～令和７年１月24日（金）

【閲覧場所】

役場１階環境課、町ホームページ
※環境課での閲覧・意見書の提出時間は、祝休日を除く午前８時30分～午後５時です。

【意見書の提出ができる人】

①本町に住所を有する人
②本町に事務所または事業所を有する人
③本町に所在する事務所または事業所に勤務する人
④本町に所在する学校に在学する人
⑤パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人

【意見書提出方法】

①郵送　〒811-0192　新宮町緑ケ浜１-１-１
新宮町役場環境課
②FAX　962-0725
③電子メール　kankyo@town.shingu.fukuoka.jp
④窓口　役場１階環境課
※意見書は、役場１階環境課、町ホームページで取得できます。

年末年始ごみ・し尿収集などの休みのお知らせ

問い合わせ先　役場環境課　☎963-1732（直）

燃やすごみ収集

【収集しない日】

○ＪＲ鹿児島本線から海側の区域
令和７年１月３日（金）

○ＪＲ鹿児島本線から山側の区域
令和７年１月１日（水・祝）

※古賀清掃工場への個人搬入は、12月29日（日）から令和７年１月３日（金）まで休みです。

※収集運搬委託業者（福岡衛生工業㈱）による臨時収集（個人申込：有料）は、12月21日（土）から令和７年１月５日（日）まで休みです。

公設分別ステーション

【休み】　12月29日（日）～令和７年１月５日（日）

【通常の搬入日時】

月曜日～金曜日（木曜日を除く）
午前９時～午後３時（正午～午後１時を除く）
第１・第３土曜日の午前９時～正午（祝日・休日は除く）

【搬入場所】　福岡衛生工業㈱（大字立花口571-47）

し尿収集

【休み】　12月31日（火）～令和７年１月５日（日）

浄化槽清掃

【休み】　12月28日（土）～令和７年１月５日（日）

「ニコニコ健康体操教室」参加者募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

毎日の生活の中での運動不足を解消し、ストレスを発散しませんか。ストレッチを中心に、音楽にあわせて身体を動かしながら、楽しく運動できる教室です。

【日程】　令和７年１月21日、28日、
２月４日、18日、25日、３月４日、11日
毎回火曜日（全７回）

【時間】　前半パート　午前９時30分～11時
後半パート　午前11時30分～午後１時

【場所】　そぴあしんぐう多目的ホール

【定員】　各パート50人
（定員を超える場合は抽選）

【対象】　18歳以上の町内在住の人

【申込方法】　電話、窓口またはQRコード

【申込開始日】　11月29日（金）

【申込締切日】　12月13日（金）

【申込先】　そぴあしんぐう社会教育課

▲申込フォーム

※申込者全員に結果を郵送しますので、通知が届かない場合は連絡をしてください。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば

予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134（直）

０～３歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。
離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

12月のイベント

※○印のイベントは12月３日（火）から予約できます。その他は直接お越しください。

内　容	日　時
１歳児クラブ	５日（木）午前10時～11時
赤ちゃんおはなし会	６日（金）午前11時～11時20分
２，３歳児クラブ（サンタのハンドベルを作ろう）	10日（火）午前10時～10時30分
誕生会	12日（木）午前10時～10時20分
○クリスマス会	13日（金）午前10時～10時45分
０歳児クラブ	20日（金）午前10時～11時
○ベビーマッサージ	27日（金）午前10時～11時

日時
毎週火曜日～土曜日（祝休日休み）
午前９時30分～午後３時30分
場所　町福祉センター本館３階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。
時間
午前９時30分～午後２時30分
場所　ふれあい交流館交流室

12月28日（土）から令和７年１月５日（日）はお休みです。

節目年齢の歯周病健診は12月までです

問い合わせ先　町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

町内の歯科医院で受けることのできる「節目年齢の歯周病健診」は12月までです。

歯の健康は、心臓病、糖尿病、肺炎、認知症などの全身に影響を及ぼすことが明らかになっています。ぜひこの機会に歯周病健診を受け、歯の状態を確認しましょう。

【対象】　令和７年３月31日時点で40、45、50、55、60、65歳になる新宮町民

【実施期間】

12月31日（火）までの各医療機関が指定する実施日

※年末休診の医療機関もあるため早めに予約をしてください。

【健診費用】　300円

【受診方法】　実施医療機関へ直接予約

※医療機関については、町のホームページまたは、健診ガイドをご確認ください。

【その他】

歯周病健診受診の際には、受診券が必要です。対象者には６月下旬に受診券を郵送しています。

受診券を紛失・再発行を希望する人は、町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）まで問い合わせください。

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

月曜日～金曜日（祝休日を除く）は役場で申請を受け付けていますが、月１回乳幼児健診に併せて出張申請受付を行います。申請用の顔写真も無料で撮影します。希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】　12月25日（水）
午後１時～３時30分

【場所】　シーオーレ新宮１階多目的ホール

※マイナンバーカードは原則役場での受け取りになりますが、必要書類が揃っている場合は郵送での受け取りも可能です。詳しくは問い合わせください。

～たすけ愛・献血～

問い合わせ先　町愛の推進協議会（町福祉センター健康福祉課内）
☎962-5151（直）

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】　12月24日（火）
午前10時～午後０時30分
午後１時30分～４時

【場所】　カインズ福岡新宮店

【必要なもの】

・献血カードまたは、献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末
・献血カードを持っていない人は、本人確認書類（マイナンバーなど）

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

町ホームページにて献血可能基準や前回の献血者数の結果、献血アプリ「ラブラッド」の紹介をしています。

また、献血へご協力いただいた方は町愛の献血推進協議会より下記の選べる記念品をプレゼントします。各記念品数量限定。先着順です。

①ボックスティッシュ（５個入）
②トイレットペーパー（12ロール入）
③マウスウォッシュ
④サランラップ® とキッチンペーパーセット

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制（人数制限あり）となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】　12月１日（日）
午前９時～11時30分

【場所】　役場住民課

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時　12月15日(日)午前10時～正午
対象　町内在住でパパ・ママとなる人
※1人参加もできます・子連れ可
内容　○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについてなど)
○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験
定員　12組程度(先着順)
必要なもの　母子健康手帳、筆記用具

●ママにこにこクラブ●

日頃の忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時　12月17日(火)午前10時～11時30分
対象　町内在住の妊婦、乳幼児の保護者
内容　コラージュ制作、リラクゼーション
定員　5組(先着順)
託児　無料(要予約)

～毎月開催中～

・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)
・はじめての離乳食教室
・ぽかぽかRoom(育児相談)
・こころにこにこ相談室
※広報12月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。
※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます。(各教室の1か月前～3日前)。
※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら
新宮町こどもみらいサポートアプリ『ぐーまっち！』
▲App Store　▲Google Play

各参加費　無料
各場所　シーオーレ新宮
各申込方法　ぐーまっち！
問い合わせ先
町こども家庭センター「はぐうる」
☎963-2995(直)

胃内視鏡(カメラ)検査は12月までです

問い合わせ先　町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

対象者のうち胃内視鏡(カメラ)検査を希望する人は、事前に受診券の申請が必要です。なお、町集団健診の胃がん検診(バリウム検査)と重複して受診することはできません。

【対象】　町内に住所を有し、令和7年3月31日時点で50歳以上の偶数年齢の人

【実施期間】
12月31日(火)までの各医療機関が指定する実施日
※年末休診の医療機関もあるため、早めに予約をしてください。

【検診費用】　3,000円
※医療機関へ直接お支払いください。

【実施医療機関】
町内の医療機関(50音順)

医療機関名	電話番号
川﨑内科医院	☎962-1931
竹村医院	☎962-0846
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

※その他糟屋地区の実施医療機関でも受診できます。町ホームページで確認してください。

【受診券申請方法】
いずれかの方法で申し込みください。
①窓口　本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)を町福祉センターに持参
②電子申請で申し込み
③郵送　申請書を町ホームページからダウンロードし、記入・押印のうえ町福祉センターに郵送

▲申込フォーム

※申請後、胃内視鏡検診受診券を発行します。②電子申請または③郵送での申請の場合は、受診券の発行に2週間程度かかります。急ぎの場合は、①窓口での申請をお勧めします。
※実施期間中の各医療機関が指定する実施日に受診できるように、早めに直接医療機関に予約をしてください。

国民健康保険・後期高齢者医療　12月2日からの被保険者証などについて

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）・県後期高齢者医療広域連合　☎651-3111

現行の紙の被保険者証などの発行（新規発行・再発行）は12月2日（月）から終了し、医療機関などの受診は健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行します。12月1日（日）までに交付された被保険者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は、記載されている有効期限まで使用できます。

国民健康保険

▲国民健康保険

●被保険者証

《マイナ保険証を利用の人》

マイナンバーカードを利用して医療機関などの窓口で受付することで、これまでどおり医療機関などを受診することができます。現行の被保険者証をお持ちの人は、有効期限が終了する前にご自身の資格情報を確認できるよう「資格情報のお知らせ」を交付します（資格情報のお知らせのみでは医療機関などを受診できません）。

《マイナンバーカードを持っていない、またはマイナ保険証の登録をしていない人》

現行の被保険者証をお持ちの人は、有効期限が終了する前に「資格確認書」を交付します（12月2日（月）以降に転居や負担割合の変更などがあった場合は、その時点で資格確認書を交付します）。資格確認書を医療機関などの窓口に提示することで、これまでどおり医療機関などを受診できます。

資格確認書の交付対象者は、マイナンバーカード本体や電子証明書の有効期限が切れている人、マイナンバーカードを紛失・更新中の人、マイナ保険証での受診が困難な人などを含みます（紛失・更新中の人やマイナ保険証での受診が困難な人は役場住民課窓口での申請手続が必要です）。

●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

《マイナ保険証を利用の人》

マイナンバーカードを利用して医療機関などの窓口で受付することで、これまでどおり医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。

《マイナンバーカードを持っていない、またはマイナ保険証の登録をしていない人》

資格確認書には適用区分（自己負担の限度額）は記載されません。これまでどおり役場の窓口で限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を行っていただき、認定証を交付します。医療機関などの受診時には、資格確認書と認定証を窓口に提示してください。

後期高齢者医療

▲後期高齢者医療

●被保険者証

《マイナ保険証をご利用の人》

マイナンバーカードを利用して医療機関などの窓口で受付することで、これまでどおり医療機関などを受診することができます。

《マイナンバーカードを持っていない、またはマイナ保険証の登録をしていない人》

有効期限が終了する前に資格確認書を交付します（12月2日（月）以降に転居や負担割合の変更などがあった場合は、その時点で資格確認書を交付します）。資格確認書を医療機関などの窓口に提示することで、これまでどおり医療機関等を受診できます。

> 12月2日（月）以降に後期高齢者医療制度に加入する人などにはマイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します（申請不要）。
> ※令和7年7月末までの暫定運用

●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

《マイナ保険証を利用の人》

マイナンバーカードを利用して医療機関などの窓口で受付することで、これまでどおり医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。

《資格確認書を利用の人》

12月1日（日）までに認定証の交付を受けていた人には、現行の認定証の有効期限が終了する前に「適用区分などの情報を併記した資格確認書」を交付します。医療機関等の受診時に適用区分が併記された資格確認書を医療機関などの窓口に提示することで、これまでどおり医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。

後期高齢者医療制度加入後、資格確認書の交付までに認定証の交付を受けていない人は、役場住民課窓口で申請を行うことで資格確認書に適用区分が併記されます。

土曜物づくり講座「そばうちチャレンジ」受講生募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

そばうちに挑戦しませんか。今年は、打ちたてのそばの試食があります。

【日時】 令和7年1月25日（土）
午前10時～午後2時

【場所】 シーオーレ新宮　栄養指導室

【対象】 町内在住の人

※小学生以下は保護者同伴

【講師】 玄海そば塾

【材料費】 1，000円

【定員】 15組（先着順）

【託児】 あり

※令和7年1月17日（金）までに要予約

【必要なもの】 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り用容器（持ち帰り希望の人のみ）

【申込開始日】 12月2日（月）

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

土曜物づくり講座「親子でDIY」受講生募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

親子で一緒にミニベンチ作りに挑戦しませんか。子どもが座ったり、花台にもなったり使い方はさまざまです。

【日時】 令和7年1月18日（土）午前10時～正午

【場所】 そぴあしんぐう　創作室

【対象】 町内在住の親子（小学生以上）

【講師】 株式会社カインズ

【材料費】 800円

【定員】 15組（先着順）

【託児】 あり

※令和7年1月10日（金）までに要予約

【必要なもの】
エプロン（汚れても良い服装）、鉛筆、消しゴム

【申込開始日】 12月2日（月）

【申込方法】 インターネット

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

▲申込フォーム

◆ゼロカーボンシティ新宮◆

ご存知ですか？

生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機、ダンボールコンポストを利用することで、日ごろの燃やすゴミを減らすことができます。町には、これらの購入助成金があります。
ぜひ、積極的に活用してみませんか。

町では、令和4年2月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

交付対象者	町内在住の人	
対象品目	①生ごみ堆肥化容器 … 土の微生物の働きにより生ごみを発酵・分解させ、堆肥化するための容器です。	
	②生ごみ処理機 … 生ごみを乾燥させて水分を飛ばすものや、微生物で生ごみを分解するものがあります。	
	③ダンボールコンポスト … ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥化容器です。	
助成基数の上限（1世帯につき）	①生ごみ堆肥化容器 … 1年間に1基、5年間に2基まで ②生ごみ処理機 … 5年間で1基まで ③ダンボールコンポスト … 1年間に4基まで	
助成金額	本体価格（税抜）の2分の1、上限額19,000円（100円未満は切り捨て）	
申請方法	ステップ1	対象品目を購入し、領収書を準備しよう！
	ステップ2	役場環境課に領収書・振込先の口座情報を持参し、申請書を記入しよう！ ※申請者名・領収書名義・振込口座名義は同一名義での申請となります。

（注意）購入日から1年以内が交付対象となります。

問い合わせ先　役場環境課　☎963-1732（直）